

『平家物語』と『吉記』

— 依拠関係から『平家物語』を見る —

橋 口 晋 作

『平家物語』と『吉記』との関係について平田俊春氏は、大著『平家物語の批判的研究』^(注一)の第五篇「平家物語と吉記との関係——附、玉葉および山槐記との関係の再検討——」の第四章「平家物語の原形本の史実の復原と吉記」で、

第一、『平家』と現存の『吉記』と共に通する編年記事は『吉記』に基づいて書かれている。

第三、『吉記』は『平家』の骨骼をなしている編年記事の基礎となつており、『平家』の成立に大きな意義をもつてている。

第六、延慶本、長門本、盛衰記三本には共通した『吉記』による増補記事が多くあり、それには編年の体例に合致した条と、全く合致せず攬入的なものがある。なお、延慶本、盛衰記の二本のみに共通した『吉記』による増補記事もある。

などと結論し、この一連の考察に基づく諸本の性格についても、第六、延慶本、四部本はそれぞれ古態をもつとも多く存しているものであるとしても、原形本ではない。

第八、四部本は本文の省略が存するとしても、編年記事についてはきわめて原形性を多く存し、その史実あるいは表現に『吉記』と吻合するものがあり、『平家』の原形、あるいは古態性を考える上でもっとも重要な所である。

などと記している。^(注二)筆者は、右に引用した平田氏の結論に基本的に同意しているのであるが、『百練抄』を全面的に利用するという氏の手法には不安を覚えてい、『玉葉』については、後記のように見解を異にしている。

又、平田氏の考察は、『吉記』・『玉葉』や『平家物語』の主要な諸本などの引用文に付けられた異同の符号で済まされている所も多く、隔靴搔痒の思いも強い。

右のようなことから、筆者は本稿において、平田氏の挙げられた箇所の中から、現存『吉記』に関するものに限って、筆者の依拠を認める箇所のみを取り出し、その依拠の具合を改めて考察することにした。

考察に当たっては、依拠を認める編年記事を「合戦や軍団等に関する記事」、「平氏や源氏に関する記事」、「神社・仏閣・祈願などに関する記事」、「上皇や天皇に関する記事」、「その他の記事」に分け、その傾向をも合わせみることにした。依拠については、平田氏の大著の外に、武久堅氏『平家物語成立過程考』^(注三)の第三編「初出十二巻本の成立と性格」の第一章「十卷本の編集と吉田経房の『吉記』」を主に参照した。^(注四)

『平家物語』諸本では、延慶本・四部合戦状本と屋代本・覺一本を中心とするところにした。非當道系諸本の中で延慶本と四部合戦状本に力点を置

いたのは、前に引用した平田氏の結論「第六」・「第八」に賛同しているからである。源平闘諍録も興味深いが、欠巻が多すぎるので、関係する記事があれば、合わせ見るという姿勢に終始した（欠巻・欠話の具合は煩雑なので記さなかつた）。右のようなことから、本稿で採り上げたのは、現存『吉記』と延慶本・四部合戦状本・屋代本・覚一本の間に依拠関係を認めた箇所のみである。

合戦や軍団等に関する記事

1 北陸道追討使通盛の下向と越前合戦

通盛の北国下向を四部合戦状本は養和元年八月十六日、延慶本・長門本・源平盛衰記は二十六日としている（屋代本・覚一本は記事が無い）。

『吉記』と『吾妻鏡』は、武久氏の指摘の通り、四部合戦状本と同じ十六日としている。また、「記録類によれば、通盛と共に発向したのは経正であつて、へ四・延・長・盛▽が記す教経は確認できない」という指摘^(注六)もある。

この追討使の敗北を『平家物語』四本とも九月九日とする。これも、武久氏が指摘している通りに『吉記』同日条に敗北の報が記されていることに拠つたと見て宜いだろう。場所は四部合戦状本が越前で、延慶本・長門本・源平盛衰記は越後となつていて、延慶本など三本は史実らしい体裁にしているだけと言つても宜い程だ。

『平家物語』四本が『吉記』に拠つたと言つても恣意的な改変が目に付く。延慶本など三本は史実らしい体裁にしているだけと言つても宜い程だ。

2 北陸道賊徒追討に関する院での議定

四部合戦状本・延慶本・長門本・源平盛衰記にある院での議定の記事も、武久氏・平田氏の指摘のように『吉記』に拠つていると見て宜いだろう（日付は一日異なる。）

諮詢を受けた公卿の一人、梅小路中納言長方の名前を、四部合戦状本は長房に誤っている（猪、後述参照）。又、当日欠席したのは兼実・忠親であつたが、四部合戦状本は経宗・忠親に誤っている。欠席した兼実の許へは大蔵卿泰経が遣わされたが、四部合戦状本は、当日僉議の席で泰経が諮詢の内容を伝えたような表現であり、四部合戦状本・長門本は人物名が混乱している。「只能々御祈ヲ行ハルベキヨシ」（延慶本^(注七)）は兼実の意見となつていたかと見られるが、四部合戦状本では全員の意見、長門本では忠親の意見となつていて、

左大臣経宗の意見は、「叶はざらんにも、関々を堅めらるべし」「東寺に秘法有り。加様の時に行はるべきにや。宗との長者に仰せらるべきか」で纏めた四部合戦状本^(注八)が『吉記』に一番近そうで、延慶本・長門本・源平盛衰記は、前の意見のみを経宗の意見とし、後の意見は右大臣のものとする。（延慶本では東大寺となつていて、延慶本では、右大臣の意見が左大臣経宗の意見を插んで二回出ている。又、延慶本・長門本では経宗の意見（前の意見）に対して「云甲斐ナキ^(注九)」という編著者の評を付けている。延慶本・長門本では、この評を付けた為に、後の意見を別人のものと

することになったのではなかろうか。

長方の意見が、『吉記』に照らすと皇后宮大夫実房のそれを借りたものであることは、武久氏が早く指摘していた。前記のように四部合戦状本が長方を長房に誤っているのは、平田氏の「混同」という見方の外に脱文の可能性もあるのではなかろうか。四部合戦状本は、実房の意見に続けて、

「宗盛卿に尋ねられる處、軍兵の力、何れか叶はざるべき、其の上、尚御祈り候はん事、咄く候ふと申されければ、尤も然るべしとて定まりぬ」という文を記している。この文の「其の上、尚」以下は伊勢大神宮への兵革祈願に繋ぐ表現であろう。「其の上、尚」以前は実房の意見に対応した文といえる。武久氏も平田氏もこの記事を増補として見ようとしているが、宗盛の強気な発言は結局実を結ばなかつたので、延慶本などが省略したとも見做せよう。

この条では、『吉記』の記事内容が利用されているが、四部合戦状本・延慶本それぞれに『吉記』に近い表現が見られる。しかし、『平家物語』諸本は、それと同時に、物語化を狙つて、それぞれに工夫しているとも言えそうだ。

4 肥後守貞能の上洛

『吉記』六月十八日条の貞能が千余騎の軍兵を率いて上洛したことも、平田氏の指摘のよう『平家物語』に利用されていると見て宜かる。

先ず、その日付けであるが、四部合戦状本・延慶本・長門本・源平盛衰記では一月後の七月十八日に配されている。延慶本は、前項3と共に日だけを残して操作されたものと見える。

3 筑後前司重貞の報告
寿永二年六月十三日に重貞が単騎逃げ上つて来たという『吉記』の記事も、武久氏・平田氏の指摘のように『平家物語』に利用されたと見て宜いだろう。

貞能の軍勢の数で一致するものはない。『吉記』によれば、日ごろは数万という風聞であったが、実際は僅かに千余騎であつたそうだ。そのような口吻が、延慶本・長門本・南都本の「其勢僅ニ九百余騎、千騎ニ足ザリケリ」(延慶本)にはあろう。四部合戦状本には「千騎ニ足ザリケリ」の

本の呼び名は、近江源氏筑前守などと国司名を付ける延慶本・南都本と、美濃源氏佐渡右衛門尉などと武官名を付ける四部合戦状本・長門本・屋代本・覚一本などとに分かれる。猶、四部合戦状本は、重貞の父の重実に誤っている。

日付は、南都本が正しく、延慶本は一月後の七月十三日としている。四部合戦状本・屋代本・覚一本は、七月二十日以降に更に繰り下げている(次項 参照)。

この条では、平田氏の指摘通り、南都本が『吉記』に最も近く、四部合戦状本は当道系の屋代本・覚一本方の表現となつてゐる。

表現がない。猶、屋代本・覚一本は三千余騎とする。

延慶本・長門本は前項3よりも前に本項を配する。その為、時間が前後しているが、四部合戦状本・屋代本・覚一本は、前項の繰り下げて、その解消を計つたと見える。

5 新三位中将資盛軍の発向と帰洛

四部合戦状本・延慶本を始め非当道系諸本にある資盛軍の発向も、武久氏・平田氏の指摘のように、『吉記』に拠ると見て宜いであろう。これら諸本の記事は、四部合戦状本と延慶本の一系に分かれる。

四部合戦状本と南都本は、『吉記』の通り七月二十一日の発向とし、「新三位中将資盛・肥後守貞能を大將軍と為て」^{注12}という編成とする。延慶本・長門本は、前出3の十三日のこととし、編成も「新三位中将資盛卿大將軍トシテ貞能已下」としている。編成に関する『吉記』の表現は「新三位中将資盛卿、舍弟備中守師盛、并筑前守定俊等、爲家子相従、資盛卿雜色懸宣旨於頸、相伴肥後守貞能」とあり、資盛を中心としてはいるが、四部合戦状本・南都本のような二つの軍勢という捉え方を生みやすい表現かと考える。一方、延慶本は、「田原北へ向ワムトテ」という表現もあるので、『玉葉』の「三位中将資盛爲大將軍、肥後守定能相具、向多原方」を混じえていると考える。

義仲軍が比叡山から東坂本にという進路を取ったので、資盛率いる追討使が宇治から帰洛したことを延慶本・長門本・源平盛衰記が記している

(四部合戦状本・南都本はこのことに触れない)。資盛達が宇治に宿したこと、『玉葉』二十二日条、『吉記』二十四日条にある。しかし、帰洛は『吉記』二十四日条にそのような仰せがあつたものの、河尻の鎮圧に向かつてという、複雑な行動になつたようである。従つて、延慶本等の記事は、発向記事を利用しただけの、虚構の行動記事である。

6 新中納言知盛・本三位中将重衡軍の発向

『平家物語』諸本に記されている知盛・重衡軍の発向も、武久氏・平田氏の指摘のように『吉記』七月二十二日条に拠つたと見て宜かろう。

四部合戦状本・屋代本・覚一本などは二十二日のままであるが、延慶本・長門本は前条資盛軍と同じく十三日のこととする。『吉記』によれば、この軍勢は「向勢多」、「宿山科邊」とのことだが、四部合戦状本・延慶本などは「勢多より近江へ下向す」と、比叡山争奪の動きに集中させている(日時が異なるにも拘らず)。四部合戦状本は日時の間隔を尊重しようとしているのに対し、延慶本は集約して、物語的緊張を狙つたと見られる。当道系諸本の屋代本は勢田に向かつたことだけを記すが、覚一本は山階に宿泊したことだけを記して、それぞれに最も史実に近い表現となつてゐる。

7 義仲軍、比叡山に陣取る

武久氏・平田氏が取り上げているように『吉記』二十二日の「源氏等上東坂并東塔惣持院、構城郭居住」という表現が四部合戦状本・延慶本・屋

代本で利用されていると見て宜かろう。

四部合戦状本や屋代本・覚一本は『吉記』の通り二十二日とするが、延慶本・長門本は十日に繰り上げている。延慶本・長門本では十日は、宗盛が牒状を座主に送った日である。

『吉記』では、この記事に続いて前条6の知盛・重衡軍の発向などが記されている。『吉記』の流れのような展開を描くのは、当道系諸本の屋代本と覚一本である。これに対して、四部合戦状本・南都本では、山科まで出陣した知盛・重衡軍が都に引き返したことを記す。又、延慶本・長門本・源平盛衰記は、これに加えて、5の資盛軍も引き返したことになつてゐる。非当道系諸本の方が義仲軍が比叡山に陣取つたことを衝撃的に描こうと企んでいる（虚構化）のである。

八十郎藏人行家の大和国入り

武久氏・平田氏が挙げている『吉記』二十四日条の大和国入りも、『平家物語』諸本が利用していると見て宜かろう。

『玉葉』と異なるのは「超伊賀」とあることで、延慶本・長門本・南都本が「伊賀国ヲ廻テ」としている（四部合戦状本・源平盛衰記は「伊勢国」に誤っている）。屋代本・覚一本はこのようなことに触れない。『吉記』、『玉葉』共に大和国に入つたとするのだが、そのように記すのは四部合戦状本と源平盛衰記である。延慶本は「大和國奈良法師共ニイヅノ木津ニ着ヌ」と記す。これは、『玉葉』の「入大和國、住宇多都、吉野大衆等

与力」を混入させた（虚構も加えながら）ものであろう。『玉葉』の記事の混入は、『吉記』に見えない丹波国（足利判官代軍）の動きが『平家物語』諸本に見られる（『玉葉』丹波追討使に対応）ので、延慶本・長門本に限つた問題ではなさそうである。

日付けは、延慶本・長門本が十三日、それ以外の四部合戦状本などが一二二日で、それぞれに集約が計られている。

9後白河法皇の還御の先導

七月二十七日の法皇の還御の先導を錦織冠者が務めたといふことも、平田氏の指摘の通り、『吉記』に拠つたと見て宜かろう。

還御の日を、四部合戦状本・源平闘諍録・源平盛衰記・南都本は『吉記』の通り二十七日とするが、延慶本・長門本・屋代本・覚一本は翌二十八日とする。

錦織冠者の名前について、源平闘諍録・長門本は『吉記』と同じく記さないが、四部合戦状本・延慶本・源平盛衰記・南都本は義弘、屋代本・覚一本は山本冠者義高としている。平田氏はこの名前を考証して、「錦部冠者は義弘、山本冠者は義高で、『尊卑分脈』は両名を誤つたのであり、語り系の諸本はまた原形を書き改めた」と結論付けている。

10 義仲・行家の参内

義仲・行家が七月二十八日に始めて参院した時の出で立ちなども、平田

氏が挙げているように『吉記』に拠つたと見て宜かろう。

『吉記』から関係する注記だけ抜き出すと、義仲は「着錦直垂、黒革威甲」、「立右」、行家は「着紺直垂、負字須部箭、着黒糸威甲」、「立左」と記されている。

四部合戦状本・屋代本はこれらのこととに言及しないが、源平闘諍録・延慶本・南都本は、その出で立ちを、「行家は褐の直垂小袴に黒皮威の鎧着て右に候ひけり。義仲は赤地の錦の直垂に唐綾摺の鎧を着て左に候ふ」^(注二二)と記している。直垂は『吉記』の通りだが、鎧は材料等が異なる。又、行家は『吉記』に近い黒色調だが、義仲は花やかな装いに虚構が施されている。位置を逆にしたのも、義仲を上位にという意図からに違いない。覚一本は位置に触れず、行家の装いも「紺地の錦の直垂に火おどしの鎧」と対照的で鮮やかな色相に改めている（義仲は源平闘諍録などと同じ）。

11 京中守護

延慶本・源平盛衰記にある京中守護者の名寄せも、平田氏が挙げているように『吉記』七月三十日条に拠つたと見て宜かろう。

『吉記』はそれぞれの担当地域を記しているが、延慶本・源平盛衰記は名前だけである。しかし、その名前にも源三位入道子息が右衛門尉有綱
賴政卿孫、出羽判官光長が出羽判官光能（延慶本だけ）という異同がある。

日付けも何故か一日ずれ、八月一日となっている。

12 法住寺殿合戦

法住寺殿合戦で法皇が御輿に駕して逃げ出したことと、光長父子が戦つたことも、平田氏の指摘のように『吉記』に拠つたと見て宜かろう。

『吉記』には、「法皇駕御輿、指東臨幸」、「武士伯耆守光長、同子廷尉光經已下合戦、其外併以逃去」、「伯耆守光長已下首百餘、懸五條河原」とある。最初の法皇が御所から逃げ出すところは、源平闘諍録・延慶本など非当道系諸本（四部合戦状本は欠巻）は「南面の門より出でさせ給ひ」と、門を記す（屋代本・覚一本は門に触れない）。次の光長父子の合戦は、源平闘諍録は言及せず、屋代本は「光仲ノ子息檢非違使光經」とあり、光経だけが関係したような表現になつていて、最後の懸け首について、『平家物語』諸本は場所を六条河原とする。又、首の総数を、源平闘諍録・延慶本など非当道系本は三百四十、屋代本・覚一本は六百三十余とする。『平家物語』諸本は、明雲僧正と八条宮円慶法親王の首が懸けられたことを必ず記すが、光長の首に触れるものは無い。又、懸け首は二十一日に記されているが、『平家物語』諸本は、合戦翌日の二十日としている。

13 修範の出家

平田氏が指摘しているように修範の出家が『吉記』十一月二十一日条に記されている。出家したのは二十日、「參議」・「故信西入道末子」などとある。源平闘諍録は修範の出家に言及しない（四部合戦状本は欠巻）。

『吉記』はこの出家を「元自有其志、當此時遂素意」と記して、出家の

志をかねてから抱いていたと記しているが、延慶本などは法皇に会う為に

出家したと虚構している（南都本は、その色相がやや薄い）。屋代本・覺一本では、面会を求めたが許されないので、出家してと、本当に俗人では会えなかつたと、劇化されている。

14 義経の西海発向

平田氏の指摘のように元暦二年正月十日、大夫判官義経が西国に発向したことが『吉記』に記されている。四部合戦状本は発向の日を正月十九日に繰り下げている。

『平家物語』諸本は、義経が仙洞に参上して「義経に於ては、平氏を責め落とさずは王城へ帰るべからず」（四部合戦状本）と宣言したとする。この言葉は、『吉記』正月八日条の、経房の意見「今春義經發向 尤可決雌雄歟」を借りたのではないかという気もする。

平氏や源氏に関する記事 1 宗盛の内大臣辞任上表

『平家物語』諸本に記されている宗盛の内大臣辞任上表（南都本は「大將」とする）は、武久氏・平田氏の指摘の通りに『吉記』に拠つたと見て宜かろう。

延慶本・長門本・源平盛衰記は、『吉記』が直接記していない参列者の

名前や「行向」つた場所まで記している（四部合戦状本・屋代本・覺一本

などは、これらのこととに触れない）。

日付けは、四部合戦状本・屋代本が正しく、延慶本・長門本・源平盛衰記は一月遅れの三月と読める位置になつてゐる。又、覺一本と南都本は、従一位に叙された二月二十二日に行われたとする。

上表の理由などについて、四部合戦状本は『吉記』のようなく触れないが、延慶本・長門本・源平盛衰記は「サレドモ御許レナン 只重任ヲ遁ムガ為ナリ」とし、屋代本・覺一本・南都本は「是ハ為兵乱之祈也」としている。

2 平氏公卿連署

『平家物語』諸本に記されている公卿の連署も、平田氏が挙げているようく『吉記』七月十二日条の「平家公卿十人連署内大臣」に拠つたと見て宜かる。

願書の署名は十人だが、地の文でも十人とするのは覺一本だけで、四部合戦状本と延慶本・長門本は「一門卿相十余人」とする（屋代本などは人数を記さない）。「十余人」としたのは、高棟王系の時忠・親宗兄弟を加えたものであろう（『公卿補任』によれば、寿永二年はこの十二人が平氏の公卿である）。

3 義仲、御厩の別当

源平闘諍錄を含む『平家物語』諸本にある（四部合戦状本は欠巻）義仲

が院の御廄の別當に押し成つたという記事も、平田氏が挙げているように『吉記』十二月一日条の「傳聞、院御廄事被仰義仲云々」に拠つたと見て宜かろう。しかし、『平家物語』諸本は、これを十日も遡らせて、二十日の懸け首当日の所行とし、義仲の武骨で、有職知らずの典型として利用している。

ところで、この『吉記』十二月一日の記事は、直ぐ後の新撰政師家の「吉書并事始」の記事中の「初度上卿廄司、先例藤氏必補之、前撰政御時并今度他家補之」と関係があるのかも知れない。すると、義仲が「院御廄」に任じられたことは、撰政を始めとする藤原氏には屈辱的な人事だったことになる。『平家物語』編著者が最初この記事を採り上げた時、どのように認識していたのであろうか。

4 建礼門院の出家

『平家物語』諸本の建礼門院の出家については、平田氏が、『吉記』元暦二年五月一日条の「今日建礼門院有御遁世」という記事（『吾妻鏡』にある）と、守覺法親王の『左記』に記された「長樂寺上人阿証房印西は中宮御着帶なうびに御産の祈祷の功により安徳天皇の御衣を賜わり、以来ひたすらに天皇の御ために祈祷を修していた」という二つの記事を合わせて成つたものと纏めている。猶、源平盛衰記は、日付けを五月八日としている。

5 宗盛父子の首渡し

平田氏が『平家物語』諸本の宗盛父子の首渡しは、『吉記』の詳記に拠つたと見ているのに従つて宜かろう。『吉記』の関係する部分は「於六條河原 廷尉等請取之」（『吾妻鏡』にもある）「其路、西行六條至東洞院、北行至中御門、西行至于西洞院、北行至于獄門」で、『平家物語』はこれを概説したものである。

延慶本・屋代本などの後白河上皇がこれを見物したという記事は、筆者は『玉葉』などに拠つたかと見たい。

6 丹後侍従忠房の斬首

この条については、平田氏が次のように纏めている。

『吉記』前年四月の条に、忠房が屋嶋の戦ののちまもなく関東に下向して頼朝に謁し、五月一日ころ帰洛を許され、重盛の子息として特別の恩惠をうけるとの噂が記されており、この十二月八日の条の関東に招引されたとの記事は前年のことを指すか、あるいはまたこの年再び招引されたのかという疑問が生ずるが、ともかく前年四月、鎌倉に向して、帰洛を許され、一年半ばかり経たこの十二月十八日に斬首されたのである。（中略）延慶本・長門本・四部本・覺一本はほぼ同じ内容を共通し、南都本・屋代本は別の系統になつてゐる。盛衰記はそれらと内容を異にし、編年の体例に書きかえているが、その日時は『吾妻鏡』によつて記したものと思われる。

源平盛衰記以外の諸本の記事は、屋島の合戦以後湯浅氏の許に身を寄せていたこと、熊野別当との合戦があつたことを記している。頼朝に謀られて切られたという内容である。延慶本は「賢カリケル謀也」という感想を加えている（長門本は「いかなる事そやと人かたふき申けり」と逆の表現になっている）が、四部合戦状本・屋代本・覚一本などにはこのような評になつてゐる）が、四部合戦状本・屋代本・覚一本などにはこのような評はない。

神社・仏閣、祈願などに関する記事

1 興福寺造始

延慶本・長門本にある、治承五年六月二十日の「山階寺ノ金堂被造始」という記事は、平田氏が挙げているように『吉記』同日条の「此次、有造

興福寺木作始事」に拠つたものであろうか。平田氏は「旧延慶本の書き入

れで、その際に大仏殿造営の記事を削除したものであろう」と考えている。

2 臨時仁王会

『平家物語』諸本にある（四部合戦状本は欠話）養和元年八月九日の大仁王会も、武久氏・平田氏の指摘のように『吉記』に拠つたものであろうか。

諸本、平将門の追討の例にならつたものと記しているが、この点について

平田氏は「七月の詰問の際に決つたことで、『吉記』に見えていたものであろう」と推定している。又、延慶本・長門本・源平盛衰記にある「朝

綱ノ宰相願文ヲ書」ということについては、「『原平家』の作者の所為である」と、平田氏が考えている。

3 伊勢神宮甲冑奉納

甲冑の奉納使定隆が急死した後の対応が延慶本・長門本・源平盛衰記に「奉使ノ中臣事ノカケタリケレバ、大宮司祐成ガ沙汰ニテ、散位從五位在猶以下差進テ、次第二御祭ナリニケリ」と記されている。これは、『吉記』九月二十五日に記されている藏人左少弁行隆が語つた「神宮鎧、無相違奉納了」「祭主卿雖服假、俄催中臣令遂使節」という言葉に拠つたのではなかろうか。

4 顯真の法華經転読

『平家物語』諸本にある「前權少僧都顯真、貴賤上下を勧めて、如法に法花經一万部を、日吉の社に於て転読せしむる事有り」（四部合戦状本）ということも『吉記』養和二年三月二十三日条に拠つたかと思われる。

『玉葉』には、三月十五日からその「如法懺法前、方便之懺法」が一週間、「前僧都顯真、并大原聖人湛教、山智海法橋等之勸進」で始められたという記事はあるが、「此事前僧都顯真勸進也」（『吉記』）という表現は、以後にも出て来ない。

四部合戦状本・屋代本・長門本・源平盛衰記の四月十四日という日付けは、法皇に関する流言で騒動のあつた日のことで、「如法轉讀滿三七日」

十三日の翌日である。延慶本は日付けの「十」を落とし、覚一本は「四」を落としている。

5 延暦寺千僧御読経

四部合戦状本・延慶本など非当道系諸本にある延暦寺での祈願は、武久氏、平田氏の指摘のように『吉記』寿永二年六月十一日条に拠つたと見られる。

延慶本は『吉記』の通りだが、四部合戦状本は七月十七日（長門本も七月二十一日）に繰り下げる。主催も「平家」とし、修法も「七仏薬師供養」となっている（南都本も同じ）。祈願後の布施の不平等さを、延慶本・長門本は「アマタ」という言葉で済ましているが、四部合戦状本・源平盛衰記・南都本は数を示して強調する。一方、騒動について、四部合戦状本は「奉行は偏頗なりとて、兼光を散々に破壊し」と、奉行に怒りが向けられたように記すが、延慶本・長門本・源平盛衰記は「行事官ト法師原ト事ヲ出ス 主典代庁官烏帽子打落サレ」と、奉行は描かれていない（南都本は具体的な記述がない）。『吉記』は「有喧嘩事」と記すだけであるが、非當道系諸本のその具体的描写は編著者の想像に任されていたということなのであろうか。

上皇や天皇に関する記事

1 朝覲行幸

『平家物語』諸本に記されている寿永二年の朝覲行幸も、武久氏・平田氏の指摘のように『吉記』に拠つていると見て宜かる。

行幸が行われたのは二月二十一日であるが、この二十一日前後の日とするのが四部合戦状本・屋代本・源平盛衰記・南都本、二月始めとするのが延慶本・長門本、覚一本などは正月初旬としていて、二十一日当日とする

『平家物語』諸本は無い。行幸先も、屋代本・覚一本・源平盛衰記・南都本は『吉記』と同じ法住寺殿だが、四部合戦状本・延慶本・長門本は蓮華王院としている。朝覲行幸が二月に行われた理由（『吉記』にある）は、

6 崇徳廟の遷宮

平田氏が指摘しているように『平家物語』諸本にある崇徳廟の遷宮は、

延慶本・長門本・源平盛衰記に記されている。延慶本は元旦に行われるものの一月遅れという考え方で二月一日としたかと見え、史実らしく創作された編年記事である。延慶本・長門本・源平盛衰記にある鳥羽天皇の例に倣つたという記事は『玉葉』に拠つていよう（『吉記』は「度々吉例也」という表現である）。

四部合戦状本・延慶本・長門本にある帛裕の敷き直しは、両氏の指摘の通りに『吉記』平大納言時忠談に拠つたものであろう。延慶本・長門本は

『吉記』に沿つた表現であるが、四部合戦状本は用語を改めている。

2 法皇の逐電、比叡山入り

法皇の平氏都落ち前後の行動も平田氏の指摘の通り、『吉記』に拠つていると見て宜かるう。

延慶本・長門本・源平盛衰記に記されている北面の武士の都落ちの気配の注進は、平田氏の指摘の通り『吉記』七月二十五日条の「奉具法皇主上、無左右可逃海西之由、内々有支度之旨、世以推之、又銘観慮歟、又北面者之中、祇候彼邊之輩等、令伺形勢云々」に拠つたものであろう。『吉記』によれば、当夜、法皇は火急の場合の対応について、前内大臣宗盛に問い合わせたという。

『平家物語』諸本の描く鞍馬から横川、更に東塔、円融房という行路は『吉記』の通りである。供奉者を『吉記』は「右馬頭資時朝臣、大夫尉知康等」とする。資時は『平家物語』諸本に共通するが、他は四部合戦状

本・源平盛衰記・南都本が「下北面、衛府両三人」といった表現であり、具体的に人名（二人）を挙げるのは延慶本・長門本だけである（但し、延

慶本には知康の名は無い）。猶、屋代本、覚一本は資時ばかりとする。こでも延慶本は、『吉記』に拠りながら虚構を加えていると見られる。

3 安徳天皇の都落ち

安徳天皇の都落ちの描写も、平田氏が挙げているように『吉記』に拠つていると見て宜かるう。

天皇の乗り物について、延慶本以外の『平家物語』諸本は「御輿」とする。延慶本は「鳳輦」とする一方で、「建礼門院同輿ニタテマツル」ともしている。延慶本の「鳳輦」は、或いは『吉記』の「御車」に基づく作為なのかも知れない。

『吉記』によれば、建礼門院は六波羅泉殿で同道したと見られるが、『平家物語』諸本では内裏から一緒であつたように描かれている。又、延慶本・長門本・源平盛衰記・覚一本は、安徳天皇と建礼門院が「同輿ニタテマツル」としている（四部合戦状本にはこのような表現はない。屋代本はいずれとも取れる）。更に、四部合戦状本・延慶本・長門本・源平盛衰記では、建礼門院が神璽、宝剣を預かったことになつてている（覚一本・南都本では持ち去つたという事実のみを記す。屋代本は脱文）。『平家物語』諸本は、国母と幼い天皇という一対の母子像として虚構している。

時忠が駆け着けて、安徳天皇の所持すべきものを持ち運ばせたことは

『平家物語』諸本にあるが、『吉記』に相当近い。『吉記』によれば、内侍所も時忠の指示でとなつてゐるが、『平家物語』諸本は、そのことに触れない。『吉記』の時忠の宮中に通じた逸話は、編著者に注目されたようだ。

4 安徳天皇還御の命令

『吉記』によれば、七月二十八日、時忠に命じた安徳天皇の還御などの進め方について僉議が行われてゐる。延慶本・長門本は二十九日とするが、四部合戦状本・屋代本・覚一本などは、『吉記』の通りに二十八日としている（源平闘諍録は欠話）。

『吉記』によると、僉議は占いをすることなどが提案されたに止まつた

ようで、安徳天皇にかわる新天皇の選定へという『平家物語』諸本の展開は虚構である。延慶本・長門本が一日ずらしたのは、この展開に関わるのかも知れない。

5 後白河法皇の業忠邸遷御

『平家物語』諸本にある（源平闘諍録は欠話、四部合戦状本は欠巻）法皇の業忠邸遷御も、平田氏の指摘の通り『吉記』十二月十日条に拠つてみると見て宜かろう。

『吉記』によると、この日に臨時除目が行われてゐるが、『平家物語』

諸本は日をずらして十三日としている。『吉記』では十七日に終わつたとされる歳末御饌法を、延慶本などの非當道系諸本は遷御の日に、屋代本・

覚一本は臨時除日の日にしてゐる。遷御は怪異が五条殿で起ころる為に行われたもので、非當道系諸本は、これに関係付けて、遷御を機に饌法を始められたとしたのであろう。これも、延慶本の作為と言えようか。

6 京都大地震

元暦二年七月九日の大地震の時の後白河法皇の動きを四部合戦状本・延慶本・長門本・源平盛衰記は、新熊野神社から六条殿へと記してゐる。これも、平田氏が挙げてゐるように『吉記』に拠つたものと見て宜かろう。屋代本・覚一本は、神社から六波羅へとするが、これが何に拠つたかは分からぬ。

猶、天皇、法皇、天文博士に関する記事が連なつてゐる点で、ここも『玉葉』が参照されている可能性が大だと、筆者は考える。

その他の記事

1 摂政の都落ち

四部合戦状本を除く『平家物語』諸本が描く摂政、近衛殿基通の動きの資料として、御橋惠言が『吉記』を挙げてゐた。都落ちの一行から離脱する経緯で『吉記』が踏まえられているという平田氏の指摘も又、従つて宜かろう。

延慶本・長門本・源平盛衰記は『吉記』とは逆の西林寺から知足院へといふ足取りを記すが、屋代本・覚一本は知足院に入ったことしか記さない。

猶、延慶本などが「人是ヲ不知、攝政殿ハ吉野ノ奥ヘトゾ申アヒタリケル」とするのは、南都本の「高則ヲ知ヘニテ吉野ノ奥ヘソ籠ラセ給ヒケル」と何らかの関係があろう。

又、『吉記』で基通の離脱を止めようとしたが聞き入れられず、遂に平家に同行した内蔵頭信基は、『平家物語』諸本では平大納言時忠と衣冠で供奉したことになつてゐる。『平家物語』編著者の虚構ということになるうか（場面の時間が異なるという捉え方も出来よう）。

2木曾義仲による公卿・殿上人の解官

延慶本・長門本・源平盛衰記・南都本の解官の日付は、平田氏の指摘の通り『吉記』に拠ると見て宜かろう（屋代本は一日前の二十七日）。

覚一本の二十三日は、記事の集約化によるものと見られる。源平闘諍録は、日付などを含む一文が脱落したのではなかろうか、と考える（四部合戦状本は欠巻）。

纏めとして

右の考察の結果を纏めて置きたい。

先ず、筆者が依拠の可能性を認めて採り上げた箇所がどのような場面であるか、分類の結果を見直してみたい。

合戦や軍団等に関する記事

十四

平氏や源氏に関する記事

八

義仲・行家の参内、義経の西海発向はこの項にも加えた。

神社・仏閣・祈願などに関する記事 九

修範の出家、平氏公卿連署、建礼門院の出家はこの項にも加えた。

上皇や天皇に関する記事

六

その他

二

「合戦や軍団等に関する記事」が最も多いが、その中で最も多いのが平家落ち前後の記事である。本稿で採り上げた記事で、「筑後前司重貞の報告」から「安徳天皇の都落ち」までの時間内と、それ以後「安徳天皇還御の命令」までの時間内に入るものを数えてみると、前者が十、後者が四で、合わせると全体の半数弱になる。平家都落ち前後の記事に次ぐのが法住寺殿合戦の前後である。「法住寺殿合戦」から「義仲、御厩の別当」までの時間内に入るものが四ある。このように平家都落ち直前の動き、法住寺殿合戦後の動きの捉え方で、主に『吉記』が拠りどころになつてゐる。『平氏や源氏に関する記事』では、宗盛に関係するものが二で、最も多いが、本稿で採り上げたものの全体を見ると、義仲に関係するものが沢山ある。これは、京都周辺に關係する記事が多かつたことに依つてゐるのであろう。「神社・仏閣・祈願などに関する記事」では、比叡山に關係するものが多いが、この比叡山は本稿で採り上げたもの全体の中でも、場所としては京都内に次ぐ多さである。

次に、依拠の関係が諸本間でどのような具合になつてゐるか、見直してみたい。

四部合戦状本と延慶本は、『吉記』に依拠したかと見られるところがほぼ同数で、屋代本・覚一本の倍程の数である。

四部合戦状本は、新中納言資盛が近江国に向かおうとしたところから、大納言時忠に安徳天皇を奉還するように命じるまでの編年記事の日時を、『吉記』に拠つて決めているようである。これに対し、延慶本は、参内した時の義仲の武装や京の守護分担者、法住寺殿合戦における光長父子の合戦など、詳細な事実の記述において『吉記』を参照しているかと見られる。屋代本・覚一本は、四部合戦状本が『吉記』に依拠しているかと見られる日時に一致するのが目に着く。

猶、日時については、日だけを生かして月をすらしているところもあつた。これは、四部合戦状本にも屋代本にも認められたが、最も多いのは延慶本である。これは、延慶本が『吉記』から採用した記事を、史実のように見せながら、編集し直していることを示すものである。

『吉記』への依拠の具合を探るという本稿の作業を通して浮かび上がつて来たのは、『平家物語』の物語性の濃さである。『吉記』への依拠が認められるといつても、そのことによる史実への接近は極一部に止まる。

『平家物語』が『吉記』を参照して本文が出来上がつて行つたとしても、作者の姿勢が史実源平史の作成に向かっていなかつことはほぼ明らかである。平家都落ちで、安徳天皇に建礼門院が最初から付き添つていたように『平家物語』が描いているのは、原作者が『吉記』などに左右されない像を抱いていたことを物語るものであろう。

『平家物語』諸本は、記事の有無も考慮すると、やはり、屋代本・覚一本という当道系諸本と、その他の諸本に大別される。そして、当道系以外の諸本は、大まかに四部合戦状本系と延慶本系に分けられそうである。しかも、『吉記』に依拠したと見られる記事から見れば、四部合戦状本・延慶本が分かれる前の段階において、ほぼ採用される記事（事柄）が決まって、その場面を描いて行くかという運用の段階に位置しているようである。原存本から見た『平家物語』原本（成立）の姿はそのようなところであろうか。

四部合戦状本のような編著本か、延慶本のような編著本の編著作業が行われていたところに、大幅に編集し直したこの一方が出現し、一方、平家語りは、この二系から氣に入つた場面を切り出して、独自に詞章化して展開して来たというのが、本稿から見た『平家物語』の成長の姿ということになろうか。

（注一） 平成二年六月。

（注二） 第一、第三、第六とある通り、平田氏の結論から、筆者の賛同し、

本稿とも関わるもののみを抜き出している。

（注三） 「纏めとして」に記しているように、二項に関わるものもあり、一応の域を出ない。

（注四） 昭和六十一年十月。

(注五) 本稿中で、武久氏、平田氏のこの二篇に依ったところについては、煩雑になるので、注記を省いている。

(注六) 早川厚一、佐伯真一、生形貴重氏校注『四部合戦状本平家物語全

糸』(平成二三年八月)「諸国追討・調伏祈願の事」の「注解」。

(注七) 延慶本は、北原保雄・小川栄一氏編の勉誠社版によつた。

(注八) 四部合戦状本は、高山利弘氏編著の有精堂版訓読本によつた。

(注九) 四部合戦状本を含まない諸本の場合は、延慶本の本文を示すことにした。

(注一〇) 四部合戦状本を含む諸本の場合は、四部合戦状本の本文を注八に従つて示した。

(注一一) 源平闘諍録の本文で示した。源平闘諍録は、福田豊彦・服部幸造氏全注糸『源平闘諍録』(平成二三年三月)の訓読本文によつた。

(平成十五年五月六日受理)